

第5章 環境配慮行動・指針

この章では、町民、事業者が取り組むべき環境配慮行動・指針を
場面別、業種別に整理しています。

1 環境配慮行動・指針の位置づけ

より良い環境を実現していくためには、各主体が、日常生活や通常の事業活動の場において、環境に配慮した様々な取組を行っていくことが必要となります。

そこで、日常生活や事業活動の場において取り組むことのできる行動を整理し、「環境配慮行動・指針」として示します。町民、事業者のみなさんには、それぞれの立場で、できるところから取り組みましょう。

2 町民の環境配慮行動

(1) 居間や各部屋で

- ◇ 住居の断熱性の向上をはかりましょう。カーテンやブラインド、すだれを上手に利用しましょう。
- ◇ 室温は、冷房時は 28℃を目安に、暖房時は 20℃を目安に調節しましょう（無理のない範囲で取り組んでください）。
- ◇ 冷暖房機の室外機は、騒音防止に配慮して設置しましょう。設置の際は風通しの良い、日の当たらない場所に設置しましょう。
- ◇ ストーブやエアコンのフィルターをこまめに掃除しましょう。
- ◇ 白熱電球や蛍光灯はLED電球に交換しましょう。
- ◇ 照明器具はほこりなどの汚れで暗くなっていないか点検しましょう。
- ◇ 見ていないテレビや使っていないパソコンは、電源を切るか、省エネモードにして、節電に心がけましょう。
- ◇ テレビやパソコンの画面を必要以上に明るくしたり、音を大きくしたりするのはやめましょう。
- ◇ 電化製品を使わない時は、主電源を切るか、コンセントから抜きましょう。
- ◇ 楽器やステレオなどの、騒音や振動をもたらす機器を使う場合は、近所の迷惑にならないように音量を抑えるとともに、使用する時間帯にも配慮しましょう。また、防音対策についても工夫をしましょう。
- ◇ 日頃から家電製品の点検や手入れを心がけましょう。

(2) 洗面所・風呂場で

- ◇ 水道を使用する時は、水の流しっぱなしはやめましょう。
- ◇ お風呂にはこまめにフタをしましょう。
- ◇ お風呂の残り湯を洗濯等に利用しましょう。
- ◇ 夏場の暖房便座は、電源を切りましょう。
- ◇ 暖房便座は、使わない時はフタをしめましょう。
- ◇ 暖房便座や温水洗浄便座の洗浄水の設定温度は、控えめにしましょう。

(3) 掃除・洗濯

- ◇ 掃除機のフィルターは、こまめに清掃しましょう。
- ◇ 床を整理してから掃除機をかけましょう。
- ◇ 環境に配慮した洗剤を、適量、使いましょう。
- ◇ 洗濯機の乾燥機能の使用を控え、天気の良い日は、外で干しましょう。

(4) 台所で

- ◇ なべをコンロにかける場合には、底から火がはみ出ないように調整しましょう。
- ◇ 生ごみがあまり出ないように調理方法を工夫するとともに、適切な量を調理し、食べ残しを出さないようにしましょう。
- ◇ 使用済みの食器は、油などの汚れを古紙や古布で拭き取ってから洗きましょう。
- ◇ 三角コーナーには水切り袋をかぶせましょう。
- ◇ 水道を使用した後は、蛇口をしっかりと閉めましょう。
- ◇ 冷蔵庫は風通しが良いところに設置し、壁から間隔を空けましょう。
- ◇ 冷蔵庫にもものを詰め込みすぎないようにしましょう。
- ◇ 冷蔵庫は季節によりこまめに設定温度を変えましょう（夏期は「中」、冬季は「弱」にしましょう）。
- ◇ 冷蔵庫のドアを開けている時間を短くしましょう。

(5) ごみ出し

- ◇ ごみはきちんと分別して、所定の場所へ決められた時間に出しましょう（分別の方法は、ごみの分別事典及びごみ・資源物収集カレンダーを参照してください）。
- ◇ 資源ごみの分別をし、燃やせるごみを減らしましょう。
- ◇ 空き瓶やペットボトル、容器包装プラスチックなどは、水で洗って乾かしてから出しましょう。
- ◇ 生ごみは、水切りをしてから出しましょう。
- ◇ 家庭内にある有害化学物質（防虫剤、殺虫剤、ペンキなど）を廃棄する際には、町のきまりに従いましょう。
- ◇ 冷蔵庫やエアコンなどを廃棄する際は、家電リサイクル法に基づき、適切な処理を行う業者に引き渡しましょう。
- ◇ フロンガスなどを使用した製品を廃棄する場合は、適切な処理を行う業者に引き渡しましょう。
- ◇ フリーマーケットやリサイクルショップを活用しましょう。
- ◇ たばこや空き缶など、ポイ捨てはやめましょう。
- ◇ 生ごみや油は、下水道へ流さないようにしましょう。
- ◇ ごみの自家焼却や野焼きはやめましょう。
- ◇ 外出先で出たごみは、持ち帰りましょう。

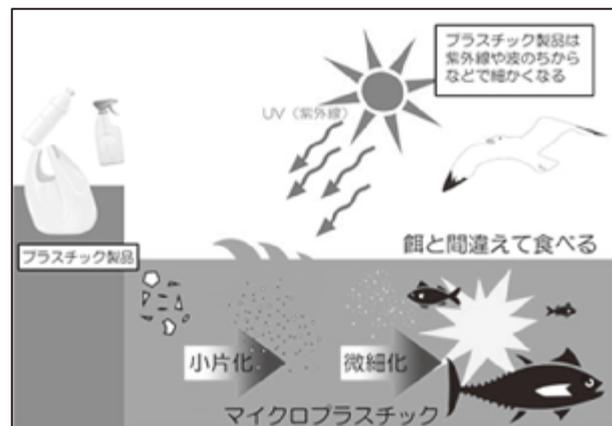
コラム4

マイクロプラスチックによる海洋汚染

ペットボトルやレジ袋といったプラスチック製品等が海に流れると、紫外線や熱による劣化で次第に微細片化していきます。このような廃プラスチックや洗顔料・歯磨き粉などのスクラブ（研磨）材に使用されているマイクロビーズなど、大きさが5mm以下のプラスチック片を「マイクロプラスチック」と呼びます。

マイクロプラスチックは表面に有害物質を吸着する性質があり、海洋生物に取り込まれて海洋生態系に悪影響を及ぼすことが危惧されています。

■ マイクロプラスチックが海洋生物に取り込まれていく仕組み



(6) 外出

- ◇ できるだけ公共交通機関や自転車、徒歩など環境への負荷の少ない移動手段を選びましょう。
- ◇ 自動車を購入する時は、低燃費・低公害車を選びましょう。
- ◇ 自動車の運転をする時は、エコドライブを心がけ、安全運転をしましょう。
- ◇ 自家用車は、タイヤの空気圧などの点検を定期的に行い、良好な状態を保ちましょう。
- ◇ 喫煙者は喫煙可能な場所以外での喫煙や歩きタバコを行わないようにしましょう。
- ◇ 受動喫煙の健康被害について、理解を深めましょう。

(7) 買い物

- ◇ 量り売りやバラ売りを利用し、必要なものを必要な量だけ買いましょう。
- ◇ 過剰包装を断り、マイバッグを利用しましょう。
- ◇ 詰め替え用の製品を利用しましょう。
- ◇ エコマーク商品やリサイクル商品を積極的に購入、使用しましょう。
- ◇ ビール瓶や一升瓶の瓶などは、リユース製品を購入し、使用後の瓶は販売店へ返却しましょう。
- ◇ 地元の農産物を積極的に購入し、地産地消につとめましょう。
- ◇ 有機農法により作られた農作物や、環境保全型農業による農作物を率先して購入しましょう。
- ◇ 電化製品などを買う時、買い換える時は、省エネタイプの製品を選びましょう。
- ◇ フリーマーケットやリサイクルショップ、バザーやレンタルなどを積極的に利用しましょう。
- ◇ 地元の商店を積極的に利用しましょう。



(8) 取り入れる

- ◇ 下水道処理区域内では、公共下水道への接続につとめましょう。
- ◇ 道路の側溝等に生活排水を流さないようにしましょう。
- ◇ 環境に配慮した製品を購入、利用しましょう。
- ◇ 太陽光や太陽熱を利用できる設備を設置するなど、自然エネルギーの利用に取り組みましょう。
- ◇ ライフスタイルを見直し、省エネルギーと節水につとめましょう。
- ◇ 地下水のかん養をはかるため、雨水を地下に浸透させる施設（浸透ますや浸透トレンチなど）の設置に協力しましょう。
- ◇ 浄化槽の使用の際には、定期的な清掃や保守点検を行いましょ
- ◇ 生垣の設置、自宅の庭への植樹、壁面緑化や屋上緑化などにより、町に緑を増やしましょう。

(9) 自然や生き物とふれあう

- ◇ 自然と触れ合う時のマナーを身につけましょう。
- ◇ 屋外でゴミを捨てることはせず、持ち帰りを徹底しましょう。
- ◇ 生き物にもっと関心を持ち、生態を知るようにしましょう。
- ◇ 町内に生息する生き物の調査や保護活動、自然観察会などに積極的に参加、協力し、自然環境や生態系の理解や認識を深めましょう。
- ◇ 自然の生態系を乱すような生き物を放すことはやめましょう。
- ◇ 野生動物にみだりに近づくことはやめましょう。
- ◇ 無責任な餌やりはやめましょう。
- ◇ ペットは最後まで責任をもって飼いましょ。
- ◇ ペットの散歩はマナーを守り、ふんの処理なども飼い主が責任を持って行いましょ。
- ◇ 近所の迷惑にならないよう、ペットの鳴き声や悪臭に注意を払いましょ。

(10) 学ぶ、参加・協力する

- ◇ 地球環境問題に関心を持ちましょう。
- ◇ 紫外線の人体への影響などを知り、適切な対策を講じましょう。
- ◇ 省資源・省エネルギー行動に関する新たな工夫や情報の収集につとめましょう。
- ◇ 不法投棄などによる環境汚染について関心を持ちましょう。
- ◇ 農業者との交流や農業体験、講習会などを通じ、農業への理解を深めましょう。
- ◇ 森林や川などが環境に果たす役割について学びましょう。
- ◇ 全町一斉清掃に、積極的に参加しましょう。
- ◇ 樹林地や緑地を美しく保つため、保全・保護活動に参加しましょう。
- ◇ 景観の保全に協力しましょう。
- ◇ 井戸や湧水の調査や保全に協力しましょう。
- ◇ 緑の募金などの緑を守る運動に協力しましょう。
- ◇ 私有地内の屋敷林や巨木、古木などの保存につとめましょう。
- ◇ 町内会・自治会などが実施する資源回収活動に積極的に協力しましょう。
- ◇ 所有地を適切に管理し、不法投棄されないよう自衛策を講じましょう。
- ◇ 環境家計簿を作成し、エネルギー使用量を把握するとともに、温室効果ガスの排出削減やごみの減量に取り組みましょう。
- ◇ 各家庭でごみの減量と資源化に取り組みましょう。
- ◇ 自発的に環境配慮行動ができるよう、地域や家庭、学校などで環境問題について話し合いましょう。

(11) その他

- ◇ 建物の新築、改築の際は、色彩の調和をはかり、周辺の景観に配慮しましょう。



コラム5

環境家計簿

環境家計簿とは、地球温暖化防止を目的に、家庭で消費する電気・ガス・水道などのエネルギーのCO₂排出量を算出するものです。毎月、家庭でどのくらいCO₂を排出しているか、データを積み重ねることにより、ムダなエネルギー消費やCO₂の削減につなげることができます。

家庭での省エネルギーはCO₂削減だけでなく、家計費の節約や節電にも直結します。

クール・ネット東京（東京都地球温暖化防止活動推進センター）では、「環境家計簿アプリ」を無料で提供しています。

ぜひ、今日からはじめてみましょう！

■ 環境家計簿アプリ

環境家計簿アプリ TOP画面



環境家計簿アプリ 入力シート

エネルギーの種類	単位	使用量	CO ₂ 排出係数	排出量 (kg)	CO ₂ 削減量 (kg)	料金 (円)
電気	kWh	<input type="text"/>	0.585	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
都市ガス	m ³	<input type="text"/>	2.29	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
LPガス	m ³	<input type="text"/>	2.44	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
LPガス	m ³	<input type="text"/>	2.79	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
上水道	m ³	<input type="text"/>	0.050	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
下水道	m ³	<input type="text"/>	0.432	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
付帯	L	<input type="text"/>	2.40	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
ガスパン	L	<input type="text"/>	2.03	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
熱湯	L	<input type="text"/>	2.33	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

環境家計簿アプリ 月別一覧画面

月	エネルギー	CO ₂ 排出量 (kg)
1月	CO ₂ 排出量	0
1月	削減量	0
2月	CO ₂ 排出量	0
2月	削減量	0
3月	CO ₂ 排出量	0
3月	削減量	0
4月	CO ₂ 排出量	0
4月	削減量	0
5月	CO ₂ 排出量	0
5月	削減量	0
6月	CO ₂ 排出量	0
6月	削減量	0
7月	CO ₂ 排出量	0
7月	削減量	0
8月	CO ₂ 排出量	0
8月	削減量	0
9月	CO ₂ 排出量	0
9月	削減量	0
10月	CO ₂ 排出量	0
10月	削減量	0
11月	CO ₂ 排出量	0
11月	削減量	0
12月	CO ₂ 排出量	0
12月	削減量	0
合計	CO ₂ 排出量	0
合計	削減量	0

出典：クール・ネット東京（東京都地球温暖化防止活動推進センター）ホームページ

3 事業者の環境配慮行動

(1) 共通の項目

- ◇ 地下水のかん養をはかるため、事業所内に雨水を地下に浸透させる施設（浸透ますや浸透トレンチなど）の設置に協力しましょう。
- ◇ 敷地内に、雨水タンクや貯留施設を設置し、雨水の積極的利用に取り組みましょう。
- ◇ 施設を整備・改善し、有害な物質を排出しないようにつとめましょう。
- ◇ 周囲の景観や環境との調和を考慮した施設の計画を行いましょう。
- ◇ 建物の新築や改築時には、周辺環境に十分に配慮し、要請があれば関係者との協議の場を設けましょう。
- ◇ 店舗・事業所などにユニバーサルデザインを取り入れましょう。
- ◇ 施設、設備などは環境や省エネルギーに配慮した設計にするとともに、機器などの購入にあたっては環境負荷の少ない省エネルギー型のものを選択しましょう。
- ◇ 周辺的生活環境に影響を及ぼす可能性のある開発事業などに関しては、十分な事前調査を行うとともに、情報公開を行いましょう。
- ◇ 自社の所有地に隣接する雑木林の清掃などの管理に協力しましょう。
- ◇ 自社の所有地に緩衝緑地帯としての植樹や生垣の設置を行い、緑化につとめましょう。
- ◇ 低公害車の積極的な導入をすすめましょう。
- ◇ 設備機器に対する消音器、防振ゴム・バネなどの防音・防振装置の設置、特定発生源の室内への設置、防音壁の設置などの防音・防振対策を行いましょう。
- ◇ 出入りの車両が道路を占用し、交通の妨害にならないよう、敷地内に駐車スペースを設けるなどの対策を講じましょう。
- ◇ 車両が緊急車両や避難の妨げにならないよう、事業所内に十分な駐車スペースを確保しましょう。
- ◇ 太陽光発電や蓄電池、燃料電池などの再生可能エネルギーの導入について検討しましょう。
- ◇ 施設から発生するばい煙などについて、適切な自主管理を行いましょう。
- ◇ 常に粉じん飛散防止に注意を払い、防止対策を行いましょう。
- ◇ 工場・事業所から発生する臭気が周辺に発散しないよう適切な対策を講じましょう。

- ◇ 屋外に向けての宣伝放送や営業活動は、周辺の住民への騒音の影響を十分配慮して行いましょう。
- ◇ 施設稼働の各工程において節水に心がけ、水を大切にしましょう。
- ◇ 屋外照明の設置、使用にあたっては、近隣への影響に注意しましょう。
- ◇ 駐車場などの附属施設の照明は、周辺環境に影響を与えていないかについて検証し、必要に応じて改善しましょう。

- ◇ 危険物を安全に保管・管理し、災害時に漏れや爆発などが生じないよう、十分な対策を講じましょう。
- ◇ 設備の稼働に際し、節電を心がけましょう。
- ◇ 事務所内の室温は、冷房時は28℃を目安に、暖房時は20℃を目安に調節しましょう（無理のない範囲で取り組んでください）。

- ◇ 事業活動の各工程において、環境に配慮したエネルギーの有効利用を考えましょう。
- ◇ 有害化学物質や農薬などが土壌を汚染することがないように、厳重な管理を行いましょう。
- ◇ P R T R制度を通じ、有害化学物質についての情報を公開しましょう。
- ◇ 公共交通機関の利用や徒歩、自転車による通勤を奨励しましょう。
- ◇ 自動車を運転する時は、エコドライブを心がけ、安全運転をしましょう。

- ◇ 業務用車両や工事車両の出入りをする際は、騒音・振動の発生を抑制しましょう。
- ◇ ごみの野焼きはやめましょう。
- ◇ 使っていない部屋の消灯、使用しないパソコンの電源オフなど、事業所活動の節電に心がけましょう。

- ◇ 社員に対して、外出先でのごみの持ち帰り、ポイ捨ての禁止、ごみの分別についての啓発を定期的に行い、職場でのモラル向上をはかりましょう。
- ◇ ごみを搬出するまでの間、周辺に臭気が発散しないよう適切な対策を施して保管しましょう。
- ◇ フロンガスを使用した製品を廃棄する場合は、適切な処理を行う業者を選定し、引き渡しましょう。

- ◇ 廃棄物の出ない生産活動につとめ、事業活動によるごみの排出量を減らしましょう。
- ◇ 事業所内でのごみの減量やリサイクルについての啓発活動を自主的に実施しましょう。

- ◇ 町のゴミの分別ルールに対応するよう事業所内での分別ルールを定め、ごみの分別排出を徹底しましょう。
- ◇ 町民と一緒に、ボランティア活動に積極的に参加しましょう。
- ◇ 捨て看板などを街路樹や電柱に設置することはやめましょう。
- ◇ 事業所の安全対策や環境対策についての情報を公開しましょう。
- ◇ 所有地を適正に管理し、不法投棄されないよう自衛策を講じましょう。
- ◇ 全町一斉清掃に参加しましょう。
- ◇ 建物の解体・改修の際には、アスベスト飛散防止対策を行いましょう。

第1章 計画の基本的事項

第2章 基本目標と望ましい環境像

第3章 望ましい環境像を実現するための取組

第4章 重点プロジェクト

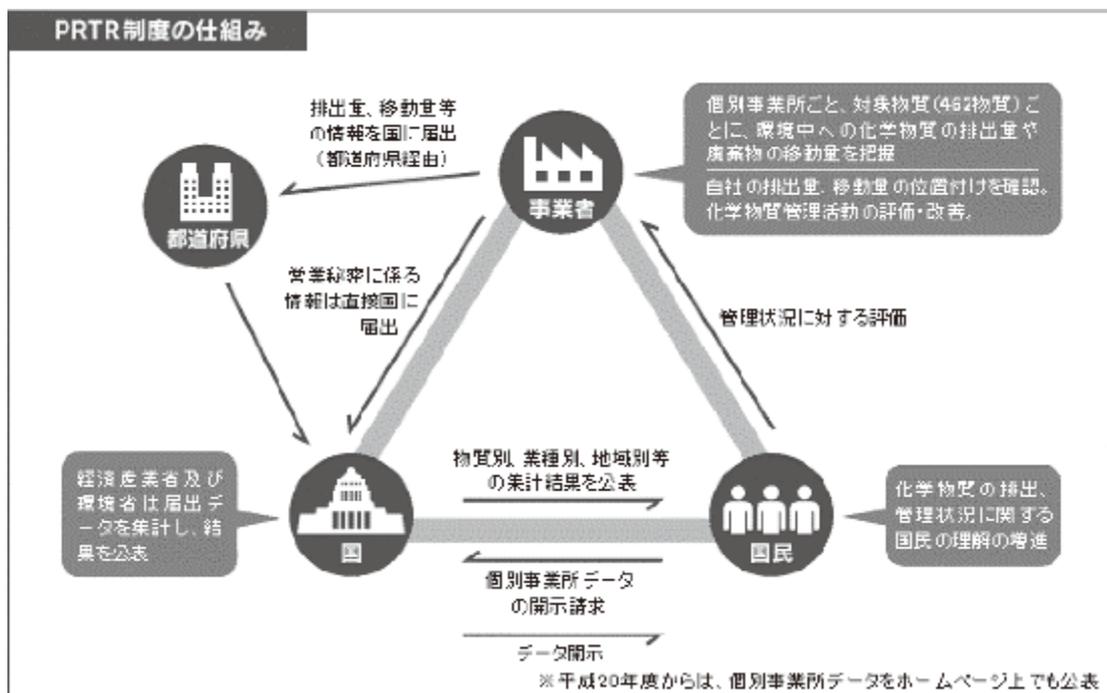
第5章 環境配慮行動・指針

第6章 計画の推進体制と進行管理

コラム6

PRTR

PRTR（Pollutant Release and Transfer Register：化学物質排出移動量届出制度）とは、行政、事業者、区民・NGOの各主体がそれぞれの立場から、また協力して環境リスクを持つ化学物質の排出削減に取り組んでいくために、有害性のある多種多様な化学物質が、どのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを把握し、集計し、公表する仕組みです。



出典：「PRTR インフォメーション広場」（環境省）、「PRTR 制度」（経済産業省）

(2) 農業

- ◇ 肥料をまく際は、周辺に臭気が発散しないよう、気象状況などに考慮し、覆土を行うなどの適切な対策を行いましょう。
- ◇ 農薬や化学肥料は、適正に使用しましょう。
- ◇ 休耕地を意欲ある農業者に貸すなどの有効活用を行いましょう。
- ◇ 環境保全型農業を推進しましょう。
- ◇ 町の農業を守るため、子どもたちの農業体験や、地元の農産物を食する機会の創出に協力しましょう。
- ◇ 自然災害の防止に役立つ樹林地や農地などの緑地を保全しましょう。
- ◇ 農業用のポリマルチを使用する際は、なるべく生分解性のものを選びましょう。

(3) 建設業

- ◇ 建物の解体工事の際は、アスベスト対策を行いましょう。
- ◇ 建設工事や解体工事時には、低騒音・低振動の建設機械を使用しましょう。
- ◇ 建設廃材の適正処理や産業廃棄物のマニフェスト管理を実施し、不法投棄をやめましょう
- ◇ 施設建設の際は、地域木材を積極的に使用しましょう。



狭山池上流部のひまわり畑

(4) 製造・流通・サービス業

- ◇ リサイクル・リユースが可能な製品、材料を選びましょう。
- ◇ 簡易包装やバラ売り、量り売りを実施しましょう。
- ◇ レジ袋の削減に積極的に取り組みましょう。
- ◇ 環境に配慮した商品の品揃えを増やし、販売する際は簡易包装を実践しましょう。
- ◇ 使用済み商品の引き取りなど、店頭回収、自主回収を推進し、再利用につとめましょう。
- ◇ 再生原料及び再生品を利用した製品の製造、加工及び販売につとめましょう。
- ◇ 再利用を念頭においた商品開発及び販売を行いましょ。
- ◇ 食品の製造・販売業者は、調理場から出る生ごみや残飯の資源化を推進しましょう。
- ◇ 地域木材を使う製品などのアイデアを出し、地域木材の使用を推進しましょう。

第1章
計画の基本的事項

第2章
基本目標と望ましい環境像

第3章
望ましい環境像を実現するための取組

第4章
重点プロジェクト

第5章
環境配慮行動・指針

第6章
計画の推進体制と進行管理